

令和9年度採用選考案内



国立大学法人 大阪教育大学 附属学校園教員公募要項

受付期間 令和8年5月20日(水)～令和8年6月19日(金) 17:00 必着

令和8年5月20日

1. 求める教師像

実践的教育力・研究力

附属学校園の使命が教育実習校、研究校、地域のモデル校であることを踏まえ、新たな時代に求められる教育を探究し学校教育の充実に寄与するとともに、自らの実践的教育力、研究力の更なる向上をめざす人

愛情と豊かな人間性・社会性

教員としての使命感と高い倫理観を持ち、幼児、児童、生徒に対する愛情と豊かな人間性や社会性を身につけた人

学校運営・研究実践力

附属学校園の中核となり、学校運営及び研究実践を推進する意欲と能力を有する人

チームワーク、課題解決力

附属学校園において、将来、学校運営を担うこととなることを見据え、チームワークを重んじ、常に問題意識を持ち、課題解決に取り組むことができる人

2. 募集校種・教科、採用予定数

校種(教科等)	初任勤務予定校 ^{※1・2}	採用予定日	採用予定数 ^{※3}
幼稚園	附属幼稚園	令和9年4月1日	1名
小学校	附属天王寺小学校		2名
	附属池田小学校		1名
中学校(社会)	附属平野中学校		1名
中学校(技術)			1名
高等学校(英語)	附属高等学校天王寺校舎 附属高等学校池田校舎		2名
高等学校(数学)	附属高等学校天王寺校舎		1名
高等学校(保健体育)	附属高等学校平野校舎		1名
特別支援学校	附属特別支援学校		1名
特別支援学校(小学部)			1名
養護教諭	附属高等学校池田校舎		1名

- ※ 1 初任勤務予定校については、今後変更する場合があります。
- ※ 2 附属学校園の教育・研究推進のため、学内（附属間）異動や、大阪府内の教育委員会と締結している人事交流協定に基づき、数年間、公立学校へ異動する場合があります。
- ※ 3 別途募集を行っている任期付教員も含めた採用予定数です。今後変更する場合があります。
(<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/center/school/fuzokusaiyou/>)

3. 出願資格

次の①から⑤のすべてを満たしていること。

- ①学校教育法第9条に該当しないこと。
- ②令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（以下、「子ども性暴力防止法」といいます。）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではないこと。（「8. 子ども性暴力防止法に基づく特定性犯罪の事実確認について」参照）
- ③下表に記載の「出願に必要な免許状」を所有すること。
- ④出願する校種（教科等）において、学校教育法上の国立学校、公立学校又は私立学校（幼稚園にあっては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律上の認定子ども園を含む）に採用の教諭等又は任用の期限を付さない常勤講師（いずれも、期間の定めのない雇用形態で、任期付採用や臨時的採用の場合を除く。）^{※4}として、令和9年3月31日までに通算5年以上の在職経験がある（見込みを含む。）こと。若しくは、本学附属学校園において、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの間に通算3年以上の任期付採用教員経験（非常勤講師経験を除く。以下「任期付採用教員経験者」という。）がある（見込みを含む。）こと。

※4 教育委員会事務局における指導主事等を含む

- ⑤昭和40年4月2日以降に出生していること。

〔留意事項〕日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には採用しません。

校種（教科等）	出願に必要な免許状
幼稚園	幼稚園教諭普通免許状（一種又は専修）を有する人
小学校	小学校教諭普通免許状（一種又は専修）を有する人
中学校（社会・技術）	中学校教諭の出願教科の普通免許状（一種又は専修）を有する人
高等学校 （英語・数学・保健体育）	高等学校教諭の出願教科の普通免許状（一種又は専修）を有する人
特別支援学校	特別支援学校教諭普通免許状（一種又は専修）を有する人
特別支援学校（小学部）	小学校教諭普通免許状（一種又は専修）若しくは特別支援学校教諭普通免許状（一種又は専修）を有する人
養護教諭	養護教諭の普通免許状（一種又は専修）を有する人

4. 選考の種類・日時等

区分	選考方法	選考内容・選考日・会場等	合否発表
第1次選考	書類審査	<p>「5. 出願書類」を参照の上、所定の提出書類（志願調書・課題レポート・誓約書・教員免許状の写し）を提出してください。</p> <p>※締切：6月19日（金）17:00 必着</p> <p>※書類審査を行い、選考結果を出願者全員に文書にてお知らせします。</p> <p>※第1次選考合格者に対し、第2次選考を行います。</p>	7月17日（金）

区分	選考方法	選考内容・選考日・会場等	合否発表
第2次 選考	模擬授業 個人面接	①模擬授業 ・附属学校園の幼児、児童、生徒に応じた内容となっているか ・幼児、児童、生徒に愛情をもって接しているか など ②個人面接 ・附属学校園の使命、期待されることを理解しているか ・チームワークを重んじ、課題解決に取り組む意欲があるか など ③選考日 8月1日(土)・2日(日)・30日(日)・ 9月5日(土)・6(日)の中から本学が指定する1日 ④選考会場 ・大阪教育大学天王寺キャンパス ※選考日・選考会場等の詳細は、第1次選考合格者に通知します。 ※会場までの旅費については、自己負担となります。	9月18日 (金)

〔任期付採用教員経験者〕

任期付採用教員経験者には、その勤務実績を踏まえ、第1次選考の得点に加点します。

5. 出願書類

①【志願調書】

所定様式（Word形式）に写真貼付し、作成提出（氏名欄・志望理由欄は自筆）してください。

②【課題レポート】

所定様式（Word形式）に、2000字程度（12ポイント）で作成し提出してください。

テーマ：附属学校園の3つの使命を踏まえ、大阪教育大学附属学校園として大学や地域との連携をどのように進めていくべきかを述べよ。

③【誓約書】

所定様式に自筆で作成提出してください。

④【教員免許状の写し】

教員免許状の表裏の写しを提出してください。第2次選考時に原本を確認しますので、ご持参いただきます。

更新講習修了者（又は延期、受講免除）は、証明書の写しを提出してください。

※小学校、高等学校（英語）に出願する場合は、希望する初任勤務予定校の順位を記入してください。

※併願する場合は、志願調書を出願する校種・教科ごとに作成してください。他の書類は1部で構いません。

※すべてA4サイズにしてください。

6. 受験手続

①「5. 出願書類」を参照の上、所定の提出書類（志願調書・課題レポート・誓約書・教員免許状の写し）を郵送してください。

〔郵送先〕

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

大阪教育大学学術部附属学校課総務係

・封筒等に「出願書類（校種・教科）」と朱書きのうえ簡易書留又はレターパック等で郵送してください。

②申込内容に不備等がある場合には、申込者に連絡することがあります（不備等がなければ連絡しません）。

③身体障がい者の方で、受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な方は、事前にお問い合わせください。

7. 採用について

① 第2次選考合格者は、「3. 出願資格」に掲げる資格要件を証明する書類、勤務経験を証明する書類、その

他採用に必要となる書類を期日までに提出してください。

- ② 資格要件等を確認後、学校園の欠員状況等を考慮し、令和9年3月31日までの間に採用を決定します。
- ③ 受験資格等を満たしていない場合や、採用するに相応しくない非違行為が判明した場合、あるいは、出願内容等に虚偽の記入があった場合には、合格の取り消し又は受験を無効とします。

8. こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪の事実確認について

- ① 本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ② 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本学の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ③ このため、予め採用選考過程において、志願調書や誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

【参照条文】

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（抄）

（定義）

第二条（略）

8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
- 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
- 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

9. 採用後の労働条件

別紙参照

10. その他

- ① 採用予定者の出願書類については、採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、返却しません。
不採用の場合には出願書類を返却しますので、返却に必要な封筒及び郵便切手等を同封してください。なお、返却に必要な封筒及び郵便切手等が同封されていない場合は、本学において出願書類を適切に処分します。
- ② 現職が公立学校教員等である者にあつては、在職期間は通算しません。現機関で退職金を受け取った後、本学での採用となります。
- ③ 「大阪教育大学男女共同参画推進行動計画」に基づき、ダイバーシティ推進に向けて取り組んでいるほか、男女比率のバランスに配慮した採用を進めております。

問い合わせ先

国立大学法人

大阪教育大学

国立大学法人大阪教育大学学術部附属学校課総務係
〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1
TEL : 072-978-4017